

平成28年第2回臨時会

胆振東部消防組合議会会議録

平成28年11月28日 開会

平成28年11月28日 閉会

胆振東部消防組合

第2回胆振東部消防組合議会臨時会

平成28年11月28日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 提案理由の説明
- 5 議案第1号「胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 6 議案第2号「平成28年度胆振東部消防組合補正予算（第3号）について」

○出席議員

1番	高山正人君	4番	井上次男君
2番	納口専納助君	5番	山崎満敬君
3番	高田芳和君		

○出席説明員

管理者	宮坂尚市朗君
副管理者	近藤泰行君
消防長	藤原一君
総務課長	立石恵輝君
防災課長	松永忠昭君
安平支署長	三宅文秀君
追分出張所長	寺島博一君
厚真支署長	齊藤茂揮君
鷗川支署長	粒来裕人君
穂別支署長	長谷部進君

○出席事務局職員

局長	宮坂賢一君
書記	横井幸男君
書記	山崎光弘君

開会 午後2時00分

◎開会の宣告

- 議長 只今の出席議員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回胆振東部消防組合議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、1番高山議員、5番山崎議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

- 議 長 日程第3、「行政報告」を求めます。藤原消防長。
- 消 防 長 (記載省略、議事録音有り)
- 議 長 報告が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑ありませんか。
高山議員。
- 高山議員 今、消防長から報告を受けたのですが、前段の事案についての職員不祥事について公表はされないのかどうかそれについてお伺い致します。
- 議 長 藤原消防長。
- 消 防 長 前段の車の交通事故についての処分御座いますが、こちらについては懲戒処分御座いませんので公表は致していません。以上です。
- 議 長 他にありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

◎日程第4 提案理由の説明

○議長 日程第4、「提案理由の説明」を求めます。宮坂管理者。

○管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 議案第1号「胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」

○議長 日程第5、議案第1号「胆振東部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第6 議案第2号「平成28年度胆振東部消防組合補正予算(第3号)について」

○議長 日程第6、議案第2号「平成28年度胆振東部消防組合補正予算(第3号)について」を議題といたします。
本案について説明を求めます。立石総務課長。

○立石課長 (説明省略)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。高山議員。

○高山議員 給与関係に伴いまして、期末勤勉手当というものがこの中で1,955,000円、中で安平支署分の増額分が255,000円と数字的には人数が一番多い所在の中で期末勤勉手当の増額が少ないという現象に成っていることを、当然今回の案件でこうなっているというもので仕方が無いと考えます。しかしながらお聞きしたいのは職員の停職中に、勤務態勢について少ない分に対する補填についてはどの様に考えているのか今の人数的には、いっぱいいっぱいの所で皆さん勤務されていると思いますが今回の案件でさらにその状態が非常に大変な状態に成っているのでは無いかと気がしています。これに対する対策についてこの数字の中からお答え出来ればと思っておりますが宜しくお願いします。

○議長 長 藤原消防長。

○消防長 只今の補正予算の期末勤勉手当の数値の中で関連して今回の交通違反による停職期間の体制についてのご質問で宜しいでしょうか。
それに付きましては、このたび追分の所長が停職と成った事で追分の現場所長1名そして職員当番に入っている職員が12名。その中で所長が停職に成りまして、それで分限処分により係長職で有ります主査に降任致しまして、そのなかで勤務すると成ると、なかなか人員の中でも難しいのですから、安平支署の方で1名職員を異動をさせまして、そして追分出張所は13名の体制で当直につきましても現在の今までの体制でいける体制を取りました。その分、安平支署の職員には1名定員の中では有りますが、実際には停職ということで1名減に成りますけれど、安平町が合併したときに安平の支署に重きを置くということで定員を増やしておりまして、安平の方は5名ないし6名の当直者でやっておりますので、その中で6ヶ月の停職処分。その間職員には大変苦勞は掛けますけれどもその体制で、この12月1日でその体制を取って行くように考えている所で御座います。以上です。

○議長 長 他に質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に、討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

異議なしと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎閉会の宣言

○議 長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。
これをもちまして、平成28年第2回胆振東部消防組合議会臨時会を閉会
いたします。

閉会 午後2時29分